

厚生労働省北海道労働局発表
令和5年3月10日（金）

厚生労働省
北海道労働局職業安定部職業安定課
課長 鎌田 正志
課長補佐 和田 恒雄
電話 011-709-2311（内線 3675）

若者雇用促進法に基づく ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局（局長 友藤 智朗）は、札幌公共職業安定所管内の「日測技研株式会社」をユースエール認定企業として認定しました。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

【ユースエール認定企業】

日測技研株式会社（所在地：札幌市中央区南19条西16丁目3番1号）

- ・ 認定日：令和5年3月2日
- ・ 事業内容：測量業

※ ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報（「PRシート」）については、「若者雇用促進総合サイト」（<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>）に掲載しています。



【認定マーク】